

編集と発行 高知県安芸郡馬路村 馬路村公民館  
印刷 川北印刷所

# 馬路村文化祭

大字	男	女	計	世帯数
馬路	636	638	1,274	396
魚梁瀬	422	413	835	314
計	1,058	1,051	2,109	710

馬路村の人口世帯数の推移	昭和30年	昭和35年	昭和40年	昭和45年
人口	3,242人	3,425人	2,774人	2,134人
世帯数	860戸	995戸	871戸	751戸

(国勢調査から)



## 文化祭復活

### 郷土をみなおそう

久しくとだえていた「馬路村文化祭」は、馬路村文化推進協議会の主催、高知県芸術祭実行委員会の後援で復活、「郷土をみなおそう」のテーマのもと各種団体の協力を得て盛況裏に終了しました。

十一月を「文化芸術に親しむ月間」として、十八日、わかば会の舞踊発表でスタート、二十三日・二十四日の両日、馬路小体育館での主行事、二十七日馬路・魚梁瀬両体育館でのシルエット

劇団「かかし座」公演、二十七日夜魚梁瀬、二十八日夜馬路での映画「隠し砦の三悪人」の上映と幅広い行事がくりひろげられました。

馬路小体育館で行なわれた文化祭には、総数千二百点の出品があり、ことに伊吹安さん(八十七歳)による機織の実演、昔の農林業用機具など、忘れられようとしている民具の数々、

日本舞踊愛好者によるグループが数年前から、安芸市赤野の尾木千鶴さんを講師にむかえ、「わかば会」として、納涼祭、敬老会等に広く活躍しています。本年は文化祭の一貫行事として農協ホールで盛大な発表会を行ないました。

芸品、手芸品、書画、写真、生花、小中学生の作品など体育館せましとばかりの作品が展示され、二日間にわたり延一千四百人の入場がありました。

## 白ろう病対策と工業導入

### 二回の臨時議会から

十月三十日、十一月十七日、各々臨時村議会が開会され、十月議会では、人事院勧告に基づく職員給与改正、村長ら特別職の給料、議会議員等の報酬が各々改正され、工業導入関係予算が計上されました。十一月議会では、村としての白ろう病対策が公表され本年度対策費も予算化されました。なお、十一月議会には押谷橋(幅三、延長二十三)の請負工事契約(工費一千二百万円、施工業者魚梁瀬産業K・K)も議決されました。農村工業導入で決定した日富電業(本社大阪府、電気部品メーカー)は来春五十名の従業員でスタート、村では若年労働力のUターンを期待しています。

### 一般職員は十六・六セント・ベ・ア

### 三役・議員等も

人事院勧告に基づく職員の給与改正については、平均十六・六割(人事院勧告十五・三九割)のペースアップで、本年四月一日から適用されます。また、扶養手当(配偶者月二千四百円を、三千五百円に等)宿直手当(宿直一回六百二十円を、千円に等)も九月一日から改正されました。

### 一般会計の累計は三億三千四百二十二万円に

特別職については、特別報酬等審議会の答申に基づき、村長月額二十万円(改正前十七万円)補正予算は、一般会計補正予算(第五号)で三千五百二十五万円、第六号で百四十四万円の追加で累計三億三千四百二十二万円となりました。

## 白ろう病対策方針

- 1 村独自の対策
  - (1)馬路診療所へ治療器具の設置(パラバック、パラフィン浴装置) 高周波治療器各一台
  - (2)診療体制の充実
    - (イ)馬路診療所で毎週火曜日(金曜日祭日の場合は繰替)の二回午後五時から七時まで時間外診療を行なう。時間内は馬路、魚梁瀬両診療所共に自由診療を行なう。
    - (ロ)馬路診療所に対して、時間外診療手当を支給する。
    - (ハ)労災保険の対象とならない者に対する医療費支給
  - (イ)個人負担となる医療費を村、事業主、本人で各三分の一を負担する。(村内診療所のみ適用)
- 2 国県等に対する要請について
  - (1)休業補償の全額支給(不足率四十割)
  - (2)安芸病院へ保健医療センターの設置
  - (3)北川村の冷泉を利用した予防的保健施設の建設
  - (4)定期巡回検診の実施

その他各種委員のうち委員長二千六百円(二千三百円)委員二千五百円(二千二百円)にいずれも十月一日から適用になります。なお、議会議員の報酬については、高知県地方課、県町村会町村議長会から各町村および議会に対して「人口八千人未満の町村の長の給料は十八万から二十二万円までの額、議長の報酬は長の給料の二十七割、副議長は長の給料の二十割」とし、指導がなされているのに反し「審議会答申および村長提出案の議員報酬が、標準額にみない」とは議会の活動が十分認識されていない」という理由で、難色を示す意見もありましたが最終的には原案どおり決定しました。

## 今年成人式は1月3日

成人式該当者も年々減少し、昨年度は従来の要項を改め、本村に住居登録のある者だけでなく、本村出身者全員を対象に行なうことにしました。が、本年も同様馬路・魚梁瀬両中学校を卒業した者全員を含め五十数名を対象にしております。日程は、昨年度は一月五日でしたが、せっかくなら正月三日の内にという要望もあり、一月三日午後一時半から行なうことにしています。

## 日誌

- 九 月
  - 7日 中芸地区中学校水泳大会(馬路プール)
  - 魚梁瀬小中グラウンド照明施設落成式(交歓ソフト)
  - 12日 村内女子バレーボール選手権大会(馬路体育館)
  - 14日 村内小中学校水泳交歓会(馬路プール)
  - 15日 敬老会
  - 22日 県巡回スポーツ指導、ソフトボール教室(馬路体育館)
  - 27日 28日 定例村議会
  - 十月
    - 7日 第十一回県民体育大会
    - 8日 馬路中学校体育大会
    - 10日 魚梁瀬小中学校運動会
    - 馬路小中学校運動会
    - 14日 中芸地区排卓球大会
    - 28日 馬路地区村民運動会
    - 30日 臨時村議会
    - 十一月
      - 2日 3日 ふるさと祭(高知市)
      - 4日 馬路婦人会運動会
      - 7日 中芸地区中学校陸上大会
      - 11日 魚梁瀬地区村民運動会
      - 安芸郡・市バレーボール選手権大会(室戸市)
      - 13日 馬路保、小、中PTA文部大臣表彰祝賀会
      - 16日 熊野神社奉納相撲大会
      - 18日 魚梁瀬小中学校移転記念日
      - 舞踊若葉会発表会
      - 花木盆栽講習会(馬路)
      - 20日 村内小中学校陸上交歓会(魚梁瀬小中学校家庭)
      - 23日 24日 馬路村文化祭

## 人事異動

- 住民課戸籍係へ 山田 堂司(総務課)
- 総務課税務係へ 乾 瑞穂(馬中用務員)



安芸郡市町村合同青年のバスに乗って

安芸郡下各市町村の青年団のリーダーが、集団訓練の場をとおして、青年団活動における問題点を明らかにし、今後のあるべき姿をきくと共に、リーダーとしての団運営の基本的態度および知識、技能を身につけ、広い視野に立つての連帯感を深め、今後の健全な青年活動の推進に役立てるといふ趣旨のもとに実施された安芸郡・市合同青年のバスに、馬路村から六名が参加した。(東谷望史君、清岡義男君、久保進君、山中堂司君、西山絹子さん)

参加者は市から十名、町村から五名で、男子二十名、女子十二名、引率者十名の五十二名の人員で構成された。

研修先は九州方面で、高知市開成館で事前研修を行ない、熊本国立阿蘇青年の家における施設内研修、鹿児島における市教育委員会の青少年担当者との交流会、以下バス、船内における研修、レクリエーション等であった。

期間は十一月二十一日から二十六日までの五日六日。

十一月二十一日午後一時、高知市開成館に集合、班編成をし役割分担を決め、事前研修に入った。

まず県教委の西川先生による「青年期の課題」について現在の青年に課された問題、青年に対する意見などについて講義を受けた。

実技の時間は、安芸教育事務所所の西本先生、奈半利町の徳永さんの指導で、ゲーム、ソングフォークダンスが行なわれ、しだいに団員同士の親しさが増していった。

十一月二十二日早朝、開成館を出発して宿毛から佐伯へ渡り阿蘇青年の家に午後五時頃到着した。

「夕べの集い」に参加し、オリエンテーションを受け、夕食入浴をすませ研修に入った。各市町村の青年団の現状について報告、意見交換が行なわれた。

どの青年団でも未加入青年の団への勧誘に苦勞しているようだが、しかし、現在いる団員だ

けでの活動も活発に行なわれていた。特に、室戸市羽根町の青年団は奉仕活動、他青年団との交流、野外活動等活発に行なわれていた。また、新しく再編成された活動していた馬路青年団の現状も発表された。

研 修 報 告  
—安芸郡・市合同青年のバス—

翌日は、青年の家専門指導員の松本先生から、「青年団体活動」について、安芸教育事務所西本先生による同和学習についての講義を受け、午後にはそれぞれ分科会に分かれ「野外活動」「集会活動」「広報活動」についての意見交換、討議がかわされ、全体会で分科会の報告、全体討議が行なわれた。

また、他研修団体との交歓レクリエーションが行なわれ、広い体育館で三百人近くが、各自で作った名刺の交換、ナンバーコール等ゲーム、フォークダンスが行なわれた。

十一月二十四日、阿蘇青年の家を退所し、阿蘇山火口、水前寺公園を見学し、車内研修、ゲームソングを行ないながら鹿児島に着いた。

国民宿舎さくら荘に宿泊し、親睦会が行なわれ、歌、踊など各班の出しもので和気あいあいのうちに終わった。

翌日は桜島、ながさきはな、磯庭園等を見学し、夕食後、鹿児島市の教育委員会の社会教育担当者との交流会が行なわれ、青少年団体の育成指導、青年団活動、青年学級などについて説明があり、質疑応答がかわされた。

ある町では青年が、模擬町会を開いて何年後かの町行政運営について活発な討議が行なわれたとのことであった。

その結果、青年達の希望する場所に青少年研修施設が建設されつつあるとのことであった。以上で全研修日程を終わり、サンフラワーに乗船し帰途についた。

研修の結果、研修目的の一つであった青年相互の交流、連帯感が深まったようである。社会教育指導員 山崎 聖雄

昨年ひきつづき馬路ママ

バレーボール部の活躍は、めざましいものがありました。県民体育大会では、惜しくも二回戦で敗れましたが、その後中芸排球大会で優勝し、安芸郡市バレーボール選手権では二年連続優勝と快調でした。

十二月九日「高知県家庭婦人バレーボール連盟」結成記念大会では、優勝チームの小山坂に準決勝で接戦のうえ、敗れはしたものの三位に入賞し、四十八年度のしめくりとして、立派な成績を残しました。

来年度も、より一層の努力をし、村民体育の向上につとめてもらいたいものです。

「おねがい」

役場から村道五味一有の木線(五味から県交車庫前を通りながみ様)までの間で路上駐車車をされる方へお知らせします。この間については、県交通大型バスの運行で非常に危険ですから駐停車については、道路山手側に必ず左寄りにとめていただくよう協力ください。

「おねがい」

越智龍延氏(馬路村金林寺住職役場主事、文化財調査委員)病氣入院加療中のところ、十月二十三日死去、六十二歳。越智さんは、役場に勤めるかわら、金林寺住職、ユースホステルのホステラーとして、青年の健全育成にも努力されました。(馬路村文化推進協議会より)

「おねがい」

このたび、新しく文芸欄をもうけたいと思います。俳句・短歌・詩の分野で、手が届く公民館へご投稿ください。

「おねがい」

越智龍延氏(馬路村金林寺住職役場主事、文化財調査委員)病氣入院加療中のところ、十月二十三日死去、六十二歳。越智さんは、役場に勤めるかわら、金林寺住職、ユースホステルのホステラーとして、青年の健全育成にも努力されました。(馬路村文化推進協議会より)

「おねがい」

このたび、新しく文芸欄をもうけたいと思います。俳句・短歌・詩の分野で、手が届く公民館へご投稿ください。

「おねがい」

越智龍延氏(馬路村金林寺住職役場主事、文化財調査委員)病氣入院加療中のところ、十月二十三日死去、六十二歳。越智さんは、役場に勤めるかわら、金林寺住職、ユースホステルのホステラーとして、青年の健全育成にも努力されました。(馬路村文化推進協議会より)

「おねがい」

このたび、新しく文芸欄をもうけたいと思います。俳句・短歌・詩の分野で、手が届く公民館へご投稿ください。

「おねがい」

越智龍延氏(馬路村金林寺住職役場主事、文化財調査委員)病氣入院加療中のところ、十月二十三日死去、六十二歳。越智さんは、役場に勤めるかわら、金林寺住職、ユースホステルのホステラーとして、青年の健全育成にも努力されました。(馬路村文化推進協議会より)

「村民の声」

「お尋ね」 町村議会の議長および議員が農業協同組合および森林組合の役員を兼職してもよいですか。

「お答え」 お尋ねの兼職については、地方自治法の禁止規定に抵触いたしません。また、町村議員と町村役場常勤職員間の親戚関係、伯、叔父、甥関係に法に抵触いたしません。なお、地方自治法にある兼職禁止規定は次のとおりです。

●九十二条により、衆、参両議員と兼職できない。

●百四十一条により、町村長と兼職できない。

●百六十六条により、助役と兼職できない。

●百六十八条により、収入役と兼職できない。

●百八十二条により、選挙管理委員と兼職できない、となっており、

(回答者) 町村長、議会事務局長

教育の窓

◎中芸陸上大会は、十一月七日田野中グラウンドで行なわれ、新記録十五種目中、九種目を制覇し、馬路中学校は総合二位となりました。

なお、一年生男子は、全種目優勝、中でも三種目(百米、二百米、走幅とび)に優勝した上総達也君と、二種目(百米、二百米)に優勝した中元正子さんの記録はつばなものです。

以下、新記録です。

◎上総 達也(一年男子) 二百米 二七秒七五

走幅とび 五五〇五

◎浦木 啓仁(一年男子) 一千米 三分三秒五

◎中山 明(一年男子) 走高とび 一米五十九

◎中元 正子(三年女子) 二百米 二九秒七

◎敏崎 美子(二年女子) 二百米 二四秒七

◎安芸郡・市中学校陸上大会は十一月十三日、新設された芸西村陸上競技場で行なわれ、馬路中学校は男女総合五位(総合男子五位、女子六位)と初入賞を果たしました。

記録は次のとおりです。

男子二百米 一三秒六

一位 上総達也(馬路一年)

二位 新井裕幸(魚梁瀬二年) 一三秒七

男子二百米 二八秒三

二位 浦木啓仁(馬路一年)

男子一千米 二八秒三

一位 中元正子(馬路中三年)

二位 中元正子(馬路中三年)

男子二百米 二八秒三

一位 中元正子(馬路中三年)

頑張った!!

◎中芸地区中学校五歳、十歳ロードレースは、十一月十七日、安田中と中山中の間で行なわれました。

馬路中一年生の活躍がすばらしく、十位までに六名が入る好成績でした。

一年五キロメートル 一九分七秒

三位 谷井 浩(〃)

四位 田中正義(〃)

二位 清岡真治(馬路)

三十八分四十五秒

(参考) 一位 三十八分四十四秒

三位 中川富士野(〃)

四十一分二秒

三年十キロメートル 四十分十八秒

五位 清岡真治(魚梁瀬)

四十分十八秒

なお、十一月二十五日に、室戸ロードレースが県公認コースで行なわれ、馬路中学校は一年生の浦木啓仁君が優勝、谷井浩君が三位と上位入賞しました。

以上、陸上ロードレースで馬路中は、よく健闘し特に一年生の活躍は目をみはるものがありました。

塚本 隆久(営林署長)

山崎正夫(役場支所長)

小六 一年は何日あるか

小五 林業について

小四 交通のおはなし

小三 せいぎの仕事

魚梁瀬小中移転記念日 九年目を迎える魚梁瀬小中移転行事は、十一月十八日(日)PTA、学校の共催で恒例の「一日先生」など意義深い内容でとり行なわれました。

一日先生のテーマと講師は次のとおり 小一 学校とお

冬休みの生活

冬休みは、あわただしい年末の後に正月をひかえて、楽しい希望にみちた毎日です。

この休みの間、子どもたちを有意義にかつ安全に過ごさせるとともに、自分の子どもを、今一度見なおす機会としてみたらどうでしょうか。

一、規則正しい生活を

子どもたちの仕事をきめて、必ず実行させてください。このことによって家庭の一員であるという自覚をもたせ

ます。

来客に対して、礼儀正しい心のこもった挨拶や言葉づかいが出来るようになさせます。

お年玉はこづかいではありません。よく相談して使いみちを考えさせます。

二、冬休みらしい学習

二学期にうまくなできなかったところを復習させます。

毎日の出来事を日記に書かして、反省・話し合いの資料とします。

一冊の本をきわめて終わりまで読み通させるようにします。

書きぞめやことしの希望をていねいに書いて部屋にはるようになります。

三、健康な体づくり

食べすぎや運動不足になり勝ちです。健康な体づくりを毎日実行させます。

四、安全な生活

年末年始で車が多くなります。とび出し、左右確認の横断、車の直前直後横断、自転車利用にじゅうぶん注意させましょう。

火遊び、危険な遊びに注意し、みんなで事故防止の関心を深めます。

私たちは、子どもの性格や行動を正しく見きわめてよりよく導く「目と手」をもちたいものです。

子どもたちは、日々大きく伸びています。

去年の冬休みより、より充実した生活をおくらせましょう。